

医療法人彰和会 北海道消化器科病院 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年12月1日～平成32年11月30日までの3年間

2. 内容

目標1：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備

<対策>

平成29年12月～

- 育児休業の趣旨・制度を周知し、休業取得時や復帰後に対する他の職員の理解・協力を求める。
- 休業者が生じた場合、または休業者が職場復帰した場合に備えて、業務体制の見直し・準備をする。
- 育児休業取得および職場復帰後に関する疑問・不安に対応するため、相談部署を強化して、より多彩に対応することができるようにする。
- 3歳以上の子を養育する従業員に対する短時間勤務制度を導入する。
- 職員に周知することで、男性の育児休業取得を促進する。

目標2：産前産後・育児・介護休業に関する規定や、社会保険や雇用保険等で受給することができる諸制度の周知

<対策>

平成29年12月～

- 産前産後・育児・介護休業に関する規定、諸制度の案内等をいつでも閲覧できるように整備する。
- 休業取得者に対して個別に資料を作成し、制度を説明する場を設ける。

目標3：年次有給休暇の取得率を上げる。

<対策>

平成29年12月～

- 年次有給休暇の取得状況について実態を把握し、各部署に報告する。
- 各部署において、年次有給休暇の計画的な取得を促進する。
- 年次有給休暇の計画的な取得に向けた管理職研修を実施する。
- 院内ニュースなどで「働き方改革」の現状を周知し、法改正に則った具体的な対応を院内全体で実施する。